

会議録

- 1 会議の名称 図書館協議会
- 2 開催日時 令和4年3月23日(月)午後1時30分～3時
- 3 開催場所 熊取町立熊取図書館 2階ホール
- 4 議題 案件1 令和4年度図書館事業計画について
案件2 その他
- 5 公開・非公開の別 全部公開
- 6 傍聴者数 0人
- 7 審議会等の概要

●案件1 令和4年度図書館事業計画について

【事務局からの説明】

「熊取町第4次生涯学習推進計画」及び「熊取町第4次子ども読書活動推進計画」に基づく「令和4年度事業計画」(事前配付資料)について説明した。

【委員からの主な意見・感想等】

<電子図書館・デジタル化関連>

○図書館の基本は資料を充実して学ぶ、情報をきちんと備えることで、「新鮮で適正な蔵書構成」についてどう考えてるか。来年度の予算構成の中で図書費と電子図書館の導入について、もう少し具体的なことを教えていただきたい。

⇒図書費はこれまで通り確保して、電子図書館がそれにプラスされる予定。今回は国の交付金を使って導入する。電子図書館の導入には、約1300タイトルが最低ラインと考える。電子図書館の電子書籍は、最新のものは提供されない。どんな電子書籍が熊取図書館にふさわしいのか、各出版社や業者が取り扱っている中から選んでいくことになる。そのため、一足飛びに図書館の紙の資料が電子書籍に置き換わるのではなく、現在のところは少し貸出資料の幅を広げるものとする。将来的に電子図書館が進んでくれば状況が変わるかもしれないが、熊取図書館としては紙の本を大事にしていきたいので、図書費は現在の状態を維持できるように頑張っていきたい。

○今回は国からの交付金で、次年度からは町の予算になるのか。

⇒令和4年度はデジタル田園都市国家構想推進交付金というデジタルの交付金で半分補助があ

り、残りをコロナ関係の地方創生臨時交付金となる予定。

○現在、国がデジタル化の方向に進んでいるが、医学者も含めいろんな科学者が、人間の営みはそれでは本当に考える力ができないとはっきり言っていると思うので、今の国の進み方のデジタル化と、図書館の蔵書構成と慎重に考えてもらいたい。特に子どもの絵本を電子書籍で購入している図書館もたくさんあり、それを子どもにスマホで読ませて便利と言う保護者もいるが、それはとんでもないので、子どもには熊取のこれまでどおりのきめ細かいサービスを継続してもらいたい。

○熊取図書館は選書に関しても1冊1冊選び選書基準もしっかりしているので、電子書籍の導入もしっかり基準を作ってやってもらいたい。

○現在の図書館がありながら、電子図書館も併設するのはどういうことか。また、両立させて、いいとこどりすることができるのか。

⇒熊取図書館のインターネットサービスの画面の隣にもう一つ熊取図書館の電子図書館ができるイメージ。図書館に来ることなく、電子図書館の入口に入って、画面に載っている電子書籍の本の表紙をクリックするだけで貸出できる。図書館に来ることなく借りられ、返却期限になると自動的に返却される。

○同時に2人が同じ電子書籍を使えるか。

⇒同時に複数の人が読めるというライセンス契約をすればできるが、その分金額もかさむので、基本的には1人がその本を読んでいたら、次に借りたい方は予約してもらおう。電子図書館は図書館システムと連携しないので、図書館の利用カード番号を活かして、本とは別枠で何冊か借りてもらおうことになると思う。

○出版社が契約対象になるのか。

⇒公共図書館向けの電子図書館システムを提供している事業者は限られており、市町村レベルの図書館が契約しているのはほぼ2社（2つのシステム）になる。そこが出版社と契約して公共図書館へ提供できるコンテンツを用意して、そのコンテンツの中から各図書館が自分の図書館のところの基準とか、方針に合わせたものを選んで購入し、各公共図書館の電子図書館の窓口から、利用者へ貸出することになる。

○電子書籍は1冊1冊買取になるのか。

⇒買い切りとなるものと、回数等の制限があるものがある。人気のある小説等は2年または回数限定が多く、あまり利用がないようなものは買い切りが多い。

○GIGA スクール構想で、学校では子どもたちにタブレットが普及されたが、熊取の場合は学校図書館でどういうふうに使われているか。例えば学校司書にタブレットが渡されて、いろんな調べ学習の時に連携ができているのか。

⇒学校教育課によると、学校図書館司書にもタブレットを使ってもらおうよう各学校に伝えている。まだ子どもも先生も十分に使いこなせていない状況なので、本とタブレットを使って司書がどう関わっていくか、図書館や学校教育課と一緒に考えていかないと話している。

○タブレットを使うにあたり、インターネットに関する教育を学校でしっかりされないと間違

えた使い方をして、心配なところでいじめがある。

○親から見ると子どもは本とタブレットなどを上手に使い分けている。卒業式もオンラインを上手に使って、欠席の子どもにも臨場感があったり、QRコードを使って映像を渡したりして、これは必要なことだと感じた。タブレットに関して結局大事なのは親への教育ではないか。働き盛り、共稼ぎ等で時間のない親にどうアプローチするのが大事だと思う。行政からの呼びかけや、親が参加できるような何かができないだろうか。

○学校で使用しているタブレットはクロームブックだが、授業の中でプレゼンできる資料を作ったり、調べ学習をやったり驚くほど子どもたちは使いこなし、また、使い分けがきちりできている。調べ学習の時は学校の司書がいろんな本を用意しているので、子どもたちはネットで調べるだけでなく、または本だけでもなく、それぞれの利点を上手に取捨選択しながらしている。コロナ禍では、健康観察に使ったり、学級閉鎖になったときには配信したりなど、いろいろ試している。熊取町の小中学校は、本を読む生徒児童が多く、他地区と比べても学校で子どもたちが読む読書量はだんとつに多かったと思う。子どもたちの小中学校からの読書習慣が今に至っていて、最終的には学力にもつながってるのではないかと思う。

⇒電子図書館が入ることや、学校でも子どもたちのタブレットを持っていることなど、一気にデジタル化が進み、いろんな懸念があると思う。子ども読書活動推進計画では、いろんなことを年齢別に考えているので、子ども読書推進連絡協議会でもについても、それぞれの年代にあった電子書籍やクロームブックの扱い方について、検討を続けていきたい。また、決まったら、図書館協議会でも報告する。

<会議室関連>

○「会議室の在り方を検討する」どういう課題があって検討に入るのか

⇒会議室は、町内で公民館・町民会館の改修や建替の事業が進んでおり、そのオープンにあわせて、社会教育施設の会議室などの見直しをする予定。その中で、図書館の会議室の有料化についても一定考えていくことになっている。

○総合管理計画は住民参加や審議会を開くなどしているか。

⇒熊取町の総合管理計画は平成29年2月に策定され、施設の老朽化も進み人口が減少していく中で、施設の基本的な在り方、いわゆる総量を考えて行くことがうたわれている。各施設にある会議室の機能としては一緒なので、対象者にとらわれず、機能を使えるのであれば有効に活用していくことになる。今後は機能重視の中で受益者負担という概念が出てくるので、まずは入口としては現在無料の図書館も一緒に利用料を前提に考えることになる。

○熊取町はどうするかということを独自に考えないといけない。機能というが、いろんなところでやるのは重要。熊取流には住民参加で議論する場を作るのが一番いいのではないかと思う。

○住民参加ではなく、行政で見直されてるのか。

⇒現在のところ住民参加ではない。令和6年4月開館予定の公民館・町民会館の運営について指定管理も選択肢の1つとするにあたり、その業者を決める作業が令和5年度中となるため、来年度の9月頃には公民館・町民会館の利用料、指定管理の考え方を整理し、その後、準備作

業・議会対応となる。利用料については、社会教育施設全体で足並み揃えるので、令和4年度の早い段階で検討に入り、図書館協議会でも報告・意見徴取をさせてもらう予定。

○会議室の問題はぜひ図書館協議会で報告ではなく検討できるようにお願いしたい。図書館はすべての人に知る自由を保障するために、集会室も学習の場として資料を貸出すのと同じことなので、無料の原則を何かの形で位置づけられないかと思う。

○社会教育施設をひとまとめにする考えはどうか。

○図書館だけ無料という論法でいくと、ほかのところは有料なのに図書館だけという話になるので、基本的には学習権の保障については図書館も含めて無料であるという主張をしないと議論は難しい。熊取町の住民の自治とか文化とか教育を保障する上でどうい財政が望ましいのか、図書館や社会行政だけでなく、学校や保育所や公共施設をどう地域で維持していくのかということを是非みんなで考えてみるのがいいと思う。

○社会教育施設全部を見直すのは転換期に来ていると思うので、図書館協議会や社会教育委員会にかけて意見を聞いたというのではなく、しっかりと議論していく検討委員会みたいなものを立ち上げないといけないと思う。

○ピアノがある環境では図書館ホールが熊取では一番いいので、演奏活動のため有料で貸してもらえないかと以前図書館に聞いたことがあるが、他の有料で誰でも借りられる施設を使って管理面で残念なことがよくあったので、有料になるとこの空間を維持できなくなる恐れを感じる。貸し出すことで騒がしくなる気がするので慎重に思う。

⇒この会議室・ホールを使える要件が絞られている中で、音楽をされる団体でここを使いたいという声も他にもある。管理の面では課題は残ると思うが、他の音楽活動が利用できるのに利用できないという状況があるのを認識しており、機能面では考えるべきところだが、図書館を作り上げてきた歴史を踏まえて十分に考えた上で、ホールを含めた会議室の在り方を考えていけないといけないと思っている。

○図書館も煉瓦館も、住民団体が主導でやる事業がかなり多いので、それを大事にしないといけない。住民のためにやっているだろう事業ができなくなってしまうようなことにならないように考えていって頂きたい。

○有料化の問題は、スケジュールありきで考えずに、スケジュールあるところに間髪入れずに口をはさむところを作るべきだと思うので、できれば委員長を筆頭に切り込むような議論の場を作ることが大事だと感じた。

○社会教育施設を学校の使用は無料にしてもらいたい。財政の状況から難しいところもあると思うが、一律ではなくて一つ一つについて見直ししながら考えてもらいたいと思う。

<その他>

○熊取は高低差があり、図書館に来にくい子どもも多いので、移動図書館とかあれば、子どもたちが公園で集まって、貸し出ししてもらえると頻りに本に触れられると思う。また、子どもを産んだばかりで図書館に来れない親子に向けて、母親向けの本や一緒に読み聞かせできる本などを持って訪問すると、コミュニケーションを取れたり、貸出もできたりしていいと思う。

○現在、文庫がつばさ、アトム、北保育所にあり、各保育所・幼稚園も図書室を作るなど、子どもの身近にそういう場所を作ろうと、図書館も協力しながら、先生たちも頑張っておられる。ぷらっつなどの子育て広場の現場でも本を置いて母と子どもに本を手渡す活動をしている。コロナ禍の中で、縮小しているところはあるが、流れとしては、身近で子どもが手に取って選べる活動をしている。

●案件2 その他

次回（令和4年度第1回会議）は5月に開催予定。後日、日程調整。

8 審議会の情報	名称	図書館協議会
	根拠法令等	図書館法、図書館条例
	設置期間	平成6年4月1日～
	所掌事項	図書館の運営に関すること
	委員数	10名

9 担当課	図書館
-------	-----